

- 1 第2回定例会
定例会のあゆみ
各常任委員会委員長報告
- 2 審議案件と議決結果
議案の賛否
- 3～10 一般質問
- 11 行政視察報告
次回日程
編集後記

市議会だより

令和8年8月号

〒583-8585 羽曳野市誉田 4-1-1
羽曳野市議会事務局 Tel. 072-958-1111
羽曳野市ウェブサイトからご覧いただけます。

令和8年第2回定例会報告

議決結果・一般質問等

第2回定例会

令和8年第2回定例会は、6月4日から6月30日までの27日間の会期で開催されました。

今定例会では、令和8年度一般会計補正予算をはじめとする各種議案について慎重な審議が行われました。また、市民生活に関わる様々な課題について活発な議論が交わされ、より良いまちづくりに向けた意見や提案が行われました。

一般質問には16名の議員が登壇し、教育、福祉、防災、環境、地域活性化、子育て支援、高齢者支援など、市民生活に密接に関わる幅広い分野について、市の現状や課題、今後の取り組みについて質問しました。

市議会では、市民の皆さまの声を市政に反映し、安全・安心で住みよいまちづくりの実現に向けて、引き続き議論を重ねてまいります。

本号では、定例会での主な審議内容や議決結果、一般質問の概要についてお知らせします。

◇定例会のあゆみ◇

5月28日(木)	○議会運営委員会 ○本会議1日目
6月4日(木)	・議案審議
6月15日(月)	○本会議2日目 ・一般質問(5議員質問)
6月16日(火)	○幹事長会議 ○本会議3日目 ・一般質問(5議員質問)
6月17日(水)	○本会議4日目 ・一般質問(6議員質問)
6月22日(月)	○市議会だより編集委員会 ○総務文教常任委員会
6月25日(木)	○民生産業常任委員会 ○幹事長会議
6月29日(月)	○幹事長会議 ○議会運営委員会
6月30日(火)	○本会議5日目 ・委員長報告等

総務文教常任委員会

委員長 沼元さえか

(大阪維新の会)

総務文教常任委員会では付託を受けた1件の案件を審査しました。

【令和8年度羽曳野市

一般会計補正予算(第1号)】

審査の過程において、財政調整基金の活用にあたっては、将来的な弾力性を確保しつつ、市民の意見がバランスよく反映されるよう留意するとともに、長期的な財源の安定を図る観点から、新たな財源確保の必要性も含め、慎重な運用を行うべきとの意見がありました。

また、中央スポーツ公園多目的グラウンドの人工芝生化に係る設計委託料については、運用方法や環境整備の在り方、利用料金の据え置き等について検討を求める意見があり、併せて、今後定期的に必要となる人工芝の張替え費用等の予算の確保に努める必要があるとの指摘がありました。さらに、市民会館の解体に伴い必要となるアスベスト含有調査委託料については、安全性を最優先とし、業者選定にあたっては一層慎重に対応すべきとの意見に加えて、市民会館跡地の利活用について、今後十分な検討を行うよう要望はあったものの、その他歳出については、内容として特に問題となる点はなく、審査の結果、本補正予算については全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

民生産業常任委員会

委員長 百谷孝浩

(大阪維新の会)

民生産業常任委員会では付託を受けた1件の案件を審査しました。

【羽曳野市市民会館条例を廃止する

条例の制定について】

他団体でもあったように公共施設を廃止する条例を解体前、直ちに制定するものではないことを理由として、反対とする者1名。一方、施設の老朽化が進み、設備等の故障や破損等により休館となっており、再度利用する際にも安全面での不安が伴うこと、また、耐震性能が低く、施設を存続させるためには、改修費用や運用経費が高額となり市の財政負担が大きくなることを理由とし、また、近隣施設等の代替え施設を、市民の方が利用し易いように運用すること、跡地の利用については近隣地域の施設等を考慮する等、市民の声を取り入れて、市民目線において検討を進めていくこと等を要望し、賛成とする者4名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。



第 2 回定例会で審議された案件と議決結果

議案番号		件名	結果
報告	5	地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について	報告
	6	専決処分の報告について（羽曳野市税条例の一部を改正する条例）	承認
	7	専決処分の報告について（令和7年度羽曳野市一般会計補正予算（第13号））	承認
	8	専決処分の報告について（令和7年度羽曳野市土地取得特別会計補正予算（第2号））	承認
	9	繰越明許費繰越計算書について（令和7年度羽曳野市一般会計予算）	報告
	10	令和7年度羽曳野市下水道事業会計予算の繰越しについて	報告
	11	令和7年度有限会社はびきのエル・エスの事業状況及び決算の報告について	報告
	12	令和8年度有限会社はびきのエル・エスの事業計画及び予算の報告について	報告
	13	令和7年度株式会社みのりの里の事業状況及び決算の報告について	報告
	14	令和8年度株式会社みのりの里の事業計画及び予算の報告について	報告
	15	令和7年度一般財団法人大阪はびきの観光局の事業状況及び決算の報告について	報告
	16	令和8年度一般財団法人大阪はびきの観光局の事業計画及び予算の報告について	報告
	17	地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について	報告
議案	36	農業委員会の委員の任命に係る同意について	同意
	37	柏羽藤環境事業組合の共同処理する事務の変更及びこれに伴う柏羽藤環境事業組合規約の変更に 関する協議について	即日原案可決
	38	大阪府後期高齢者医療広域連合規約の変更に係る協議について	即日原案可決
	39	大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に 関する協議について	即日原案可決
	40	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	即日原案可決
	41	羽曳野市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
	42	羽曳野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の 制定について	即日原案可決
	43	羽曳野市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の 制定について	即日原案可決
	44	羽曳野市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
	45	羽曳野市税条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
	46	羽曳野市市民会館条例を廃止する条例の制定について	原案可決
	47	令和8年度羽曳野市一般会計補正予算（第1号）	原案可決
	48	令和8年度羽曳野市財産区特別会計補正予算（第1号）	即日原案可決
	49	救助資機材搭載型消防ポンプ自動車の取得について	即日原案可決
	50	羽曳野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
	51	令和8年度羽曳野市一般会計補正予算（第2号）	即日原案可決
意見	1	ドナーミルクの利用拡大を求める意見書	即日原案可決
決議	1	阪本菜津代議員関係事業所にかかる障害児通所給付費不正請求に関する調査に関する決議	即日原案可決
		諸般の報告 ①柏羽藤環境事業組合議会 ②大阪南消防組合議会	報告
		各常任委員会の所管事項に関する調査について	決定

議案等に対する各議員の状況（全会一致でない議案等の賛否） ○賛成 ×反対

[illegible]

※外園康裕議員は議長職のため採決には加わらず。

※決議 1 号については、地方自治法 117 条の規定により、阪本菜津代議員は議場を退出となるため採決には加わらず、

一般質問

通堂義弘（公明党）



《防災気象情報について》

●**質問** 新たな防災気象情報はどのような点で避難の判断がしやすくなったのか。線状降水帯予測情報やキキクルなどの防災気象情報をどのように活用し、防災対応へつなげているのか。ハザードマップの更新計画、更新後の市民への周知方法を伺う。

●**答弁** 警報や注意報の名称に避難情報と整合したレベルが付記されている、河川の氾濫の危険度は河川の区分に応じて発表される、避難情報レベル4相当の情報は危険警報として発表され、市民の方々にとって避難の目安が分かりやすくなった。線状降水帯による大雨発生などが気象消防速報としての発表は、災害への事前の備えに大きく資するものとなっている。

市民への防災気象情報の周知は、市広報誌やウェブサイトにの記事掲載を行い、本年度に更新を予定するハザードマップも、新たな防災気象情報を掲載し全戸配布、市ウェブサイトに掲載を考えている。

●**要望** 誰一人取り残さない情報伝達体制の構築。市民が実際に確認し、避難場所や避難経路を把握できるよう、分かりやすい周知と活用促進。最新の防災気象情報を最大限活用しながら、地域防災の向上と、より実効性の高い防災体制の構築を強く要望する。

《特別教室について》

●**質問** 本市立小・中学校における特別教室等の空調設備が設置されて

いる教室数。普通教室と特別教室に對してどのような補助制度を活用してきたのか。今後、特別教室の空調整備をどのような方針で進めるのか伺う。

●**答弁** 現在エアコンが設置されている教室は74教室、未設置教室は77教室。補助制度の活用については、普通教室を対象に学校施設環境改善交付金、ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金を活用。設置に至っていない特別教室について、児童・生徒の良好な学習環境を確保するため、学校現場へのヒアリングも行いながら、利用頻度や教育環境への影響を考慮し、引き続き検討していく。

●**要望** 児童・生徒の安全確保の観点から、未設置教室へのエアコンの整備計画を明確に示すとともに、できる限り前倒しの整備を強く要望する。

《中学校の部活動について》

●**質問** 国が進める部活動の地域展開について、全国的な動きとして部活動の地域移行はされていくのか。

●**答弁** 地域移行に関する取組について、自校に希望する部活動がない生徒の活動機会を保障するために、市内全校からの受入れを行っている拠点校部活動を正式に導入している。文部科学省から部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドラインに、今年度から改革実行期間と明記されている。それを踏まえ、学校部活動の地域展開について検討していく。

●**要望** 地域移行の受皿として民間クラブへの期待が高まる一方、部活動の実質的な有料化につながる可能性がある。保護者の負担の拡大も懸念される為、市独自の補助制度の創設を検討、大阪府人材バンクの活用も要望する。

麻野彰子

（公派に属さない議員）



《不登校児童・生徒への支援について》

●**質問** 羽曳野市の不登校児童・生徒数は300名であり、教育支援センター登録者数は55名となっている。支援に つながりにくい児童・生徒への対応やアウトリーチ支援、医療・福祉・民間との連携、保護者支援について伺う。

●**答弁** 教育委員会では、毎月の調査により状況を把握し、教育支援センター「ひまわり教室」「アサガオ教室」で支援を実施している。また、登録のない児童・生徒についても、別室登校や保健室登校、家庭訪問、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる支援を継続している。

●**質問** 教育支援センター等につな がっていない児童・生徒への支援状況やアウトリーチ支援の体制、今後の支援体制の方向性について伺う。

●**答弁** センター未登録の児童・生徒についても学校が状況を把握し、相談支援や家庭訪問を実施している。また、不登校児童・生徒を減らすことだけでなく、「すべての児童・生徒が何らかの支援につながっている状態」を目標に取り組む。

●**要望** 不登校支援は学校だけでなく、医療・福祉・地域・民間との連携が重要である。学校復帰のみを目的とせず、子どもたちが社会とのつながりを保ちながら成長できる環境づくりが必要である。また、不登校の背景や要因は一人ひとり異なることから、それぞれの状況に応じたきめ細かな支援が求められる。子ども

たちや保護者が孤立することなく、安心して相談できる環境づくりと、多様な学びの場や居場所づくりのさらなる充実を要望する。

《羽曳野市における資源ごみの回収について》

●**質問** 資源ごみの回収量や資源化の流れ、売却益の活用状況について。また、市民の皆様が分別して排出した資源物の持ち去りに関する苦情や相談の状況、現在実施している対策について伺う。

●**答弁** 令和7年度は鉄54.85トン、アルミ20.18トン、ガラス288.58トンと回収している。回収後は資源化施設で選別し、有価物として売却している。売却益は柏羽藤環境事業組合の歳入となり、本市の分担金軽減につながっている。また、持ち去り量や損失額は把握できていない。

●**質問** 他自治体では持ち去り禁止条例や警告制度を導入している事例もある。本市においても、条例制定や看板設置などの対策を検討する考えはないのか伺う。

●**答弁** 資源物の適正管理は重要であり、他自治体の制度運用や効果を注視しながら、本市に適した対策を検討していく。

●**要望** 資源ごみは市民の皆様と行政が協力して生み出した大切な地域資源である。まずは持ち去り禁止シールや看板設置など、市民への啓発につながる対策を検討し、貴重な資源を守る取組を進めていただきたい。また、市民の皆様が安心して資源ごみを排出できる環境づくりについても引き続き検討を要望する。

石田幸平（日本共産党）



《自転車車の安全な走行について》

●質問 歩道と車道の段差、側溝周辺の凹凸など、自転車利用者にとって危険な箇所が少なくない。自転車の青切符制度の導入に当たり、何か特別に安全な道路環境整備に取り組みできたのか問う。

●答弁 舗装個別施設計画に基づき、計画的な修繕を実施している。

●質問 自転車は、段差や舗装の剥がれでも転倒事故につながる危険があり、特に雨天時や夜は大きな危険性を持つからこそ、自転車が安全に通行できる道路環境整備を急ぐ必要がある。自転車利用者の安全確保につながるためにも、これまで以上に道路の整備、改善する具体的な計画はあるのか問う。

●答弁 新たな具体的整備計画はないが、自転車利用者を含めた全ての道路利用者が安全に通行できるように、適切な維持管理に努めていく。

●要望 道路の安全確保は個人の努力だけに委ねるのではなく、市が積極的に道路整備を改善していくことが重要。事故が起きなかつたからよかつたではなく、事故が起きないように備える、この姿勢こそが行政の重要な役割。市民からの通報を待つだけでなく、市民の安全・安心を最優先に、今後さらなる道路点検の強化と維持補修を強く要望。

《空家対策について》

●質問 長期間、管理されていない空家は、草木が生い茂って、今、アラ

イグマも住み、通行の妨げや衛生環境の悪化だけではなく、見通しが悪くなることで防犯面への影響、さらには放火の危険性にもつながり、地域全体の安全・安心に係る重大な問題。緊急性が高いケースにはどのような対応をされているのか問う。

●答弁 令和7年度の当市に寄せられた相談件数は、新規77件、継続81件の合計158件で、相談後、速やかに現地を確認し、適正管理を促す通知文を送付している。

●質問 地域住民からは、通知はしているようだがなかなか改善されない、危険な状態が長期間続いている、こいつた声も少なくない。市としてより迅速に対応を強化する具体的な計画はあるのか問う。

●答弁 庁内関係部署との連携の充実をより一層図っていきたい。

●要望 地域住民にとっては、毎日の生活に直結する深刻な問題であり、相談したがなかなか改善されない、こいつた状況は市政への信頼にも関わる。市民の安全・安心な暮らしを守るためには、問題が大きくなつてから対応するのではなく、問題が小さいうちに迅速に対応する、この姿勢が重要。相談あれば対応する、こいつた段階から一歩踏み込み、危険な空家に、早期に把握し迅速な改善につながる取組が求められている。空家が原因で事故や問題が起きてからでは遅過ぎるため、所有者への働きかけの強化、関係機関との連携樹立、相談体制や人員体制の強化など、市民が安心して暮らせるように、空家対策のさらなる体制づくりと迅速な改善を強く要望する。

阪本菜津代

(大阪維新の会)



《高齢者支援とマイ・ノートの活用》

●質問 単身や身寄りのない高齢者が増加する中、本市の支援体制と課題の捉え方を問う。また、人生会議（ACP）の普及に向け、市独自の「マイ・ノート」を単に配るだけでなく、実際にペンを持つて書く場を提供するような伴走型の作成ワークショップを定期開催する考えはあるか。

●答弁 地域包括支援センターが窓口となり、住宅確保や医療機関との調整等の体制を整備している。マイ・ノートは医療・介護関係者と連携して作成し、公共施設等へ配架している。現在は地域団体からの要望に応じて講座などを実施しており、今後は若い世代への周知も図る。

●要望 市民がこれからの人生を前向きに選択できるよう、出前講座を発展させた定期的なワークショップの開催など、きめ細やかな伴走型支援の強化を求める。人生会議が特別なものではなく、身近なものとして定着するよう、柔軟で効果的な啓発活動を進めていただき空家対策にもなることを期待する。

《子ども「情報活用能力」の育成》

●質問 1人1台端末の活用状況と今後の方向性を問う。また、学校現場での情報モラル教育や家庭との連携、教員のICT指導力の格差をなくすための質の標準化について市の認識を問う。

●答弁 端末を文房具として日々の学習や意見共有で有効活用している。

生成AIは国のガイドラインを踏まえ、まずは教職員の研修期間とし、児童生徒の端末では利用を制限している。指導力の標準化に向けては、各校のICT担当者を対象とした定期研修と、校内へ広げるサイクルを回し市内のデジタル教育の質の標準化を図っている。

●要望 デジタルツールを全教職員が自信を持って使いこなせるよう継続的な支援を求める。また、制限するだけでなく、AIを自ら考える力を伸ばすパートナーとして賢く主体的に使える先進的な活用教育へと進めてほしい。情報モラル、活用教育の双方を車の両輪として推進し、こころ豊か野市から新しい時代の学びのロールモデルを次々と発信していただきたい。

《歴史遺産の保存と活用》

●質問 史跡通法寺跡の整備計画のスケジュールと方向性を確認。また、河内源氏発祥の地としての魅力を高めるため、他都市の源氏ゆかりの自治体との広域連携や、地域住民・子どもたちが主役となるまちづくりの基盤をどう築くか問う。

●答弁 令和8・9年度に整備基本計画を策定し、10年度から山門等の修繕に着手する。今後は多田源氏（兵庫県川西市等）ゆかりの市町村の取組を調査研究し連携を目指す。また、学校への出張授業等を通じて子どもたちに歴史を伝え、将来的に地域が主役となるコミュニティを広げていく。

●要望 ハード整備に合わせ、他都市連携や教育現場との連動といったソフト施策を計画に織り込み、実効性を高めてほしい。現地でのフィールドワーク等も視野に入れ、郷土愛を育む取組を期待する。

南 玲 (日本共産党)



《登下校時の交通安全対策について》

●質問 子どもが被害に遭う事件や事故について、登下校の時間帯に被害が集中していることから、登下校時の安全確保が重要とされている。当市でも登下校時の見守り隊などの取組がされているが、高齢化や活動者の固定化、定年延長や共働き世帯の増加などの影響で担い手不足が喫緊の課題となっている。そこで、登録や構成、保障など当市の見守り隊の現状を聞く。

●答弁 各小学校区において、町会や老人会、PTA、民生委員など合計で382名登録。また活動中の事故等に備え、登録された見守り隊員を対象に、市が加入している全国市長会市民総合賠償補償保険により補償を行っており、安全な活動環境の確保に努めている。

●要望 現在地域で見守り隊の方が立っている所は事故が起こる可能性が高く、信号があっても危険な箇所はあり日々立っている方が一番感じている。学校の先生や見守り隊の方などの声を聞き、危険な箇所のマップを作り、それぞれの校区で特に見守りが必要な箇所を抜粋し、シルバー人材センターに委託するなど、通学路の交通安全対策としての財源を確保し、子どもたちが安心して学校に通える体制づくりを進めるよう強く要望する。

《支所機能の充実について》

●質問 当市でも高齢化が進む中、支所は西地域の住民にとって大変重要な施設となっている。そこで①支所で行える業務内容と利用状況

は。②長寿命化対策への考えを聞く。

●答弁 ①令和7年度の主な取扱件数は、住民異動届が1,139件、印鑑登録が520件、戸籍の届出が403件、証明書の発行が14,043件、収納業務が12,836件となっている。②現段階では長寿命化対策といった整備を行う予定はない。

●質問 403件もの届出がある戸籍の届出受付業務は、令和8年10月1日からは、市役所本庁の市民課へ集約される予定となっている。このようなサービスの縮小は、今進められている「書かない、待たない、行かなくてよい」というDX化による利便性の向上とは逆行している。今後もDX化を推進するのであれば、市役所機能を強化すべきと考えるが、市の考えを聞く。

●答弁 限られた人材と財源の中で、効率的かつ適正な行政サービスを提供していくため、DX化の利便性の向上、業務の効率を図りながら検討していく。

●要望 DX化による利便性の向上・業務の効率化を図りながら検討していく」というのであれば、市役所機能の分散化を図り、支所機能をさらに充実させ、よりきめ細やかなサービスを提供するよう強く要望する。また、支所は耐震性があるといっても昭和46年に建てられた古い建物。庁舎の建替えに多額のお金をかけるのであれば、支所においても市民が便利で気持ちよく利用できるよう、長寿命化とともに美装化も含めた対応をしていくよう要望する。

《家具転倒防止対策について》

●要望 家具転倒防止器具設置助成制度を創設し、命を守る対策を進めるよう強く要望する。

阪倉禎明

(自由民主党・もつと羽曳野議員団)



《町会・自治会活動のデジタル化の推進について》

●質問 羽曳野市の発展は市民による力強いコミュニティ活動によって支えられている。町会・自治会は親睦の場にとどまらず、防犯・防災の要であり、高齢者や子ども達の見守りや環境整備など、市民の暮らしを守る地域社会のセーフティネットである。そこで、町会・自治会の担い手不足や加入率低下に対する市の現状認識及び見解について、町会・自治会の負担軽減、活動効率化に向けたデジタルツールの導入について伺う。

●答弁 令和8年4月1日現在の町会加入率は61.48%で、ここ10年で約13.5%低下している。市として、転入時の加入案内や各種助成事業、役員負担軽減の取組みや支援策を講じることが必要と考えている。デジタルツールの導入については町会・自治会の皆様の声を伺い、他の自治体への導入実績等を検証し、効率的な支援へ繋げたいと考えている。

●要望 デジタルツール活用に意欲ある地域を先導役としたモデル実証の実験及び自治会加入メリットの可視化を推進する施策を強く要望する。

《防災備蓄における

口腔ケア用品の拡充について》

●質問 阪神大震災、東日本大震災などの大規模災害において避難生活の中で口の中を清潔に保てなかった

ことが原因で肺炎や感染症を引き起こし多くの命が脅かされている事態が発生した。市民の命と健康を守るうえで、市の口腔ケア用品の備蓄状況、今後の備蓄の展開について伺う。

●答弁 現在、口腔ケア用品として歯磨き用シートを一定量備蓄している。今後避難所生活の質の向上の観点から、ローリングストック方式による口腔ケア用品、衛生用品の備蓄を行っていく。

●要望 口腔ケアは単なるエチケットでなく、肺炎・感染症から命を守る上で重要であり、1日も早く具体的な予算化と運用につなげることを強く求める。

《介護予防施策の充実と

推進について》

●質問 将来にわたり持続可能な介護保険制度を維持するために『介護予防』に力を注ぐことが鍵である。介護予防促進のために、市の取組みの評価及びAI・人工知能の活用について伺う。

●答弁 いきいき百歳体操に参加している高齢者は、不参加の高齢者と比較し要介護状態また死亡リスクが2分の1となる結果がでており、今後も介護予防の支援を図っていく。AIの活用は現在進んでいない。

●要望 今年6月に国が打ち出した介護予防に対する大幅な予算拡充に對して、国から最大限の予算を引き出し、介護給付費を抑制する戦略的事業を行うことと、AIを活用した科学的根拠に基づく計画は国から予算を獲得する大きい手段となるため、AIの積極的活用を強く求める。

まひやま百合子

(大阪維新の会)



《文化財の保存活用と財源の確保》

●**質問** 歴史文化遺産を「見る文化財」から市民・歴史ファンが「支える文化財」へと視点を切り替えるため、クラウドファンディングの今後の活用方針と、集まった資金の運用・使途管理について問う。

●**答弁** 今後もクラウドファンディングを積極活用する。余剰金はふるさと羽曳野まちづくり基金に積立て、峰塚公園歴史展示室の改修に充当する。

●**質問** 「もずふる応援寄附金」は視認性が低く、決済方法のハードルが高い。寄附ページへのQRコード・バー表示等、認知度向上とデジタル化の取組を問う。

●**答弁** ホームページ表示は関係部署と調整し、デジタル決済導入は先進事例等も含め研究する。

●**要望** クラウドファンディングや体験型返礼品の開発など、前向きな検討を要望する。

《公用車・福祉バスへの

●**質問** 企業広告掲載の現状と促進について

●**質問** 公用車・福祉バスを活用した広告事業は地域密着型媒体として高いポテンシャルを持つが、募集枠の空きが目立つ。現状について問う。

●**答弁** 福祉バス15枠中10枠、公用車20枠は応募はなく、随時募集中。

●**質問** 商工会等への直接アプローチ強化と、申請手続のオンライン化による利用促進は可能か。

●**答弁** 広報誌・ウェブ・商工会を通じた周知強化を図り、オンライン申請は調査研究を図っていく。

●**要望** 積極的なアプローチ、オン

ライン申請、スポーツ掲載や複数台割引など、メニューの多様化を要望。

《主体性を育む教育について》

●**質問** 子どもの意見表明権が重視される昨今、羽曳野市の小・中・義務教育学校において、子どもの主体性を育む教育の取組について問う。

●**答弁** 各校において生徒が校則見直しに参画。生徒の意見を契機として自販機の設置を実現。

●**質問** 個別最適化の学習環境において、子どもが主体的に学ぶ姿勢を育む工夫について問う。

●**答弁** 小学校では学び方を自ら選ぶ探究学習、中学校では習熟度に応じた課題選択を導入し、AIDRILも活用している。優れた実践を市全体へ波及させ、自ら学びを切り開く力を育んでいる。

●**要望** 大人が敷くレールの上を進む教育は、子どもの意思決定の機会を奪う。好奇心を主体的な学びへとつなげ、自ら問いを立て解決する力を育む教育の継続を期待。

《AIが普及した現代社会における

●**質問** 公共図書館の果たすべき役割について

●**質問** 生成AI時代に情報リテラシーの重要性が増す中、読書は論理的思考力の根幹である。市民の読書意欲を高める取組と、中央図書館の開架・閉架・電子書籍の蔵書状況を問う。

●**答弁** 季節イベント・おはなし会等の取組で読書意欲向上を図っている。中央図書館の蔵書は約26万3,000冊（開架約8万7,000冊、閉架約17万6,000冊）、電子書籍は1万1,825コンテンツ。

●**要望** 読書環境の充実・利用促進の加速と、計画的な蔵書管理の仕組み化、および電子書籍コンテンツ拡充による利便性向上を要望。

田中もとかず

(自由民主党・もつと羽曳野議員団)



《災害時の市民の避難所について》

●**質問** 災害時には市の指定避難所だけに市民が避難するとは限らない。指定緊急避難場所、指定避難所、福祉避難所の役割は。自治会・自主防災組織への支援は。地域が自主的に避難場所を設ける届出避難所制度の有無は。

●**答弁** 指定緊急避難場所の一部を除き常時開放、指定避難所は一定期間の滞在、福祉避難施設は要配慮者の避難先で、ハザードマップ等で周知している。自主防災組織には補助金、訓練支援、出前講座等を行っている。届出避難所制度はないが、自主避難時は市へ連絡すれば物資配付や情報提供を行う。

●**質問** 制度上の区分があること、市民が迷わず避難できることは同じではない。高齢者、障害のある方、ネットを使わない方、自治会未加入者にも伝わる周知は。また自治会等への実践的な避難所開設・運営訓練また届出避難所制度の先進事例調査の考えは。

●**答弁** ハザードマップを全戸及び転入者へ配布し、講演会等でも周知している。当市では25箇所の避難所を地域支援の核として対応し、総合的調査研究している。

●**要望** 届出避難所の検討は地域が防災力を点検する機会である。自治会館、集会所、民間施設等を市が把握し、災害時に物資や情報につなげる仕組みを研究すべき。防災訓練や要配慮者への声かけを、自治会

機能の再生と地域のつながりづくりに生かすことを求める。

《高齢者や車椅子利用者の移動について》

●**質問** 福祉循環バスは、車椅子に乗ったまま乗車できるのか。また歩道の段差や幅員不足への点検状況を問う。

●**答弁** 現在の福祉バスは車椅子に乗ったまま乗降できる仕様ではないが、手すり、三段ステップ、電動補助ステップ、運転手への聞き取りにより安全確保に努めている。歩道は市民要望や現場確認を踏まえ、市道は可能な範囲で対応し、府道・国道は道路管理者へ情報提供している。

●**質問** 福祉バスの利用を諦めている方や最初から利用できないと考えている方の声は拾いにくいと思う。福祉団体への聞き取り、車両更新時のバリアフリー性能の検討は。歩道の段差、凸凹、勾配、幅員不足、舗装の傷みについては公共施設・病院・バス停周辺等の歩道の優先確認を求めるが。

●**答弁** リフト付き車両は定員減や安全確保など課題があるが、先進市の取組を調査研究している。移動支援は庁内関係各課が連携して検討を要する課題であり、歩道は利用者の多い箇所に迅速対応するよう努めている。

●**要望** 車椅子利用者や高齢者の使いやすいさを車両更新・運行改善の重要項目に位置づけるべき。歩道は通報待ちではなく、公共施設、福祉施設、病院、商業施設、通学路等から優先点検すべき。公共交通、道路や歩道の安全確保、交通弱者への支援などは、複数の部署にまたがる課題。交通行政を総合的に所管する交通課の設置を求める。

清水ひでただ

(大阪維新の会)



《教育DX推進と学びの保障について》

●**質問** 本市には個別最適な学びの土台があるが、自宅学習が出席扱いとなるルールや映像授業が不可欠だ。オンライン活用出席扱い実績と民間映像授業の導入、市独自ガイドライン策定への見解を伺う。

●**答弁** オンライン接続例は多いが、国の要件を満たす出席扱いの認定実績は限定的である。国から詳細な要件が示されているため、市独自のガイドライン策定の予定はない。現場へ要件を周知し、運用を支援する。

●**質問** 要件周知だけでは前進は難しい。分かり易い独自ガイドラインが必要。民間コンテンツの導入は家庭学習の充実に繋がり、教員の負担軽減にも資する。ガイドライン策定の意向はないか。

●**答弁** 策定予定はないが、既存アプリやライブ配信等の組み合わせを研究する。民間コンテンツ活用も他市の事例や費用対効果を研究していく。

●**要望** 映像授業というインプットの仕組みが欠けては、デジタル教育は片輪走行だ。結果への執念が問われている。最高品質の学びが保障される安心感を市民へ届けることを強く要望する。

《地域猫対策の推進について》

●**質問** 野良猫問題は切実だ。現場ボランティアの負担は限界にある。基金に依存する現状の限界と、近年の進捗、苦情対応の課題認識を問う。

●**答弁** どうぶつ基金と連携しチケットを交付している。直近3年の交付枚数は令和5年度343枚、

6年度129枚、7年度125枚である。安易な餌やりや、ボランティアの経済的負担があると認識している。

●**質問** 地域で適正管理する総合的対策への転換が必要だ。一般財源を圧迫しないガバメントクラウドファンディング(GCF)を活用し、消耗品や手術費用に充てる仕組みを構築すべきだが、見解を問う。

●**答弁** 周知啓発を図り府とも連携する。費用助成は現在考えていないが、動物愛護の観点からGCF手法について研究を進める。

●**要望** 前向きな研究姿勢を評価する。この問題は官民で街を綺麗にする環境美化政策であり行政改革である。財政難の本市だからこそ、外部の力を呼び込み解決していく。知恵と工夫による地域猫対策の推進へスピード感を持って取り組むことを強く要望する。

《都市計画マスタープランについて》

●**質問** 災害から市民を守るには都市構造の強化が不可欠だ。新庁舎建て替えが進む今、都市空間全体に対しても防災性を高める必要がある。新たなマスタープランの理念や目標、強化の方向性を問う。

●**答弁** 基本目標に「災害に強いまちの形成」を掲げる。建築物の不燃化や耐震化を支援し、防災機能を有する生産緑地を保全するなど、災害に強いまちづくりに取り組む。

●**要望** 不燃化や生産緑地の保全が位置づけられたことは本市の安全性を高める上で極めて大きな一歩であり、外堀が完成したと評価する。新庁舎とマスタープランは車の両輪だ。庁舎が立派になっても地域全体の防災性が向上しなければ真の防災まちづくりは達成されない。関係部局が緊密に連携し、実効性ある施策展開を強く要望する。

花川雅昭 (市民クラブ)



《第7次羽曳野市総合基本計画におけるインフラ整備について》

●**質問** 第7次羽曳野市総合基本計画での新たな構想や重点施策について。

●**答弁** 社会情勢の変動、市民アンケートの結果を踏まえ、今後の行政ニーズの分析を行った。これまでの考え方を転換し、量によらない質の向上により、まちの発展、暮らしやすさや幸福度などの実現を図ること、持続可能で魅力あるまちづくりを推進していく。

●**意見** 人口減少社会を見据え、市民に寄り添い、暮らしやすさや幸福度を最優先に掲げたこと、高く評価する。

●**質問** 都市計画マスタープランにおける、新たな計画や誘導について。

●**答弁** 新たに土地利用の検討では、駒ヶ谷駅、上ノ太子駅周辺の産業と住環境及び営農環境。府道八尾富田林線及び市道羽曳が丘西65号線沿道の商業、工業、流通など多様な土地利用。恵我ノ荘駅から野交差点まで支所交差点から松原への沿道における、土地利用について、長期的な都市の姿を見通し、土地利用を促進していく。

●**質問** 具体的に恵我ノ荘の土地利用計画をどのように図っていくのか。

●**答弁** 道路整備に伴い沿道周辺地域の環境変化が予想される。地元住民の意向も配慮し、土地利用を図っていく。

●**意見** 当該地域は、建築制限に際立った格差があり、将来を考えると、多くの課題や相談が寄せられた地域である。周辺環境と調和した土地利用計画を図ると言う方針が示されたことは、大変心強くうれしく感じる。

●**質問** 府道郡戸大堀線(バス通り)の駅北側から堺大和高田線への道路整備の明確な見解と考え方について。

●**答弁** 現時点で駅北側の整備計画はない。市として、毎年、大阪府に踏切区間を含む駅から府道堺大和高田線までの北側区間の要望を行っている。今後も要望を重ね、当地域の生活拠点にふさわしいまちづくりを目指していく。

●**質問** 社会情勢から、交通安全対策事業など、柔軟な手法での事業化は。

●**市長** 実施する場合には、慎重な判断が必要。今後は、道路拡幅の必要性、実現可能性を適切に判断していく。

●**要望** 駅周辺の活性化には、どうすれば実現できるかという前向きな姿勢を行政が一丸となつて市民に示していただくことを強く要望する。

《地域における

●**質問** 市民の幸福度について、窓口業務と特徴、そして専門的な手続や相談を可能とする一体的なリモート型スマート窓口を設置すべきでは。

●**答弁** 各課業務の取り扱い、来所者への各種相談などに対応している。リモートによる窓口相談も一つの手法であるが、現在の対面での市民相談の質を維持し、調査を進めていく。

●**要望** 早期にリモート相談システムの実証実験を行うことを期待する。

《その他の質問》

●第6次総合基本計画の総括について。

●空家について。

●減災インフラ整備について。

●地域における幸福度の基盤であるコミュニケーションについて。

●小・中学校における遅刻から見える問題意識について。

古澤 悟（公明党）



《特別障害手当について》

●**質問** 特別障害者手当は、在宅で介護を必要とする20歳以上の重度障害のある方に支給される国の制度。現在、月額30,450円が支給されている。しかし認定基準が複雑で分りにくい。令和7年度中の受給状況について伺う。

●**答弁** 令和7年度の受給者数は155人。本人または扶養義務者の所得制限による支給停止者が6人、認定基準に該当せず却下は7人となっている。

●**質問** 申請漏れを防ぐための周知活動をどのように実施しているのか。

●**答弁** 毎年、4月広報に掲載、市ウェブサイトにのせても制度の案内、物価変動率に基づく手当額の改定時には、随時サイトの更新を行っている。

●**要望** この制度は、障がい者支援施設、特養、病院、介護老人保健施設に入所・入院している場合は、受給できない。一方で有料老人ホームグループホーム、サービス付き高齢者向け住宅などは、在宅扱いとなり、要件を満たせば受給対象となる。制度を確実に届けるためには、各分野が連携する多職種連携が不可欠。行政は「待つ福祉」から「届ける福祉」へ転換して、この制度を確実に届ける体制整備を進めていく事を強く要望する。

《令和7年10月1日に施工された改正住宅セーフティネット法について》

●**質問** 高齢者、低額所得者、障害者、子育て世代などの「住宅確保要配慮者」からの相談に対応するにあたりこの制度がどのような制度なのか、そして

対象者について伺います。

●**答弁** 住宅確保要配慮者の入居を拒まないための「賃貸住宅の登録制度」、「登録住宅の改修」、「入居者の経済的支援」の3つの柱で居住支援を行う。

●**質問** 居住サポート住宅とは。

●**答弁** 都道府県から指定を受けた社会福祉法人やNPO法人などの「居住支援法人」が賃貸物件の所有者と連携し安否確認や訪問等により見守りなど入居中の支援を行う住宅のこと。

●**質問** 居住支援法人どうしの連携強化、情報共有、人材育成等を目的とした「居住支援協議会」についての本市の認識と今後の見解を伺う。

●**答弁** 居住支援協議会は、居住支援の課題解決に向けて関係機関が連携協働を図るつながりの場である。現時点では設置はしていない。今後は住宅関係部署と福祉関係部署が連携し、必要な支援が円滑に提供できるよう取り組む。

●**要望** 住まいに困窮する市民を支えるネットワークづくりを進めていただきたい。将来的な需要の増加を見据え居住支援協議会の設置についても前向きに検討されることを強く要望する。

《機動班について》

●**質問** 機動班の編成状況、隊員数、具体的な任務の内容。

●**答弁** 市職員10名で1班として全6班、合計60名の体制。災害が発生又は発生の恐れがある場合に、災害対策本部の要請に基づき活動する。

●**要望** 機動班の役割を実感した。職員の安全対策にも十分配慮して市民の命と財産、職員の命を守るための体制強化に取り組まれる事を強く要望する。

笹井喜世子（日本共産党）



《循環型社会形成の推進について》

●**質問** 廃プラスチック処理は焼却依存から循環経済を実現するため、当市でもごみの減量化や再資源化などが重要な課題である。当市では廃プラスチックの分別収集をしないが、現在の取組と今後の取組と併せて柏羽藤環境事業組合の計画を聞く。

●**答弁** 本市では廃プラスチックは可燃ごみとして一括収集し、柏羽藤環境事業組合で焼却処理を行ってきたが、循環型社会の形成を一層推進する観点から、令和11年度より廃プラスチックの再商品化を開始する予定に合わせて本市も分別収集を行う予定。令和8年度に組成調査を実施、令和9年度以降にストックヤードの建設に着手予定。

●**要望** 廃プラスチックごみを分別収集し、資源の再利用に踏み出したのは大きな前進であり、循環型社会形成のため、市民の意識向上に全力で取り組み、さらなるごみの減量化やリサイクルの推進を強く要望。

《特定任期付職員について》

●**質問** 令和3年度特定任期付職員の条例が制定され、人材の必要性、選考方法、その都度十分な評価を市民に示し、議会に報告すべきとしてきた。①現人数と任期は。②採用の必要性、選考方法、人事評価の報告は。③特定任期付職員も「監」という役職に就いているが「監」の人数、組織内での位置付けと役割、また市条例での規定は。

●**答弁** ①現在4名で任期は5年が1名、3名が3年で5年を超えない範囲で延長できる。②採用の必要性は、インフラ整備やまちづくりの高度な専門知識を有する外部人材を活用により事業推進を図るため。大阪府退職者予定者バンク制度を活用し、市長を委員長とする職員任用試験委員会で選考。勤務評価は人事評価と事務事業評価を市ウェブサイトで公表。③「監」は7名。例規に規定はないが、高度な行政課題に対応し関係機関と連携・調整を行う役割で特定任期付職員以外は会計年度任用職員の特殊業務職員として任用。

●**要望** 特定任期付職員募集は広く公募し外部委員を入れて、さらに透明性を確保すること。勤務評価は十分な事務事業評価の結果を公表し議会へ報告することの明文化を強く要望。

《仮 第4こども園について》

●**質問** ①令和10年開設予定の（仮）第4こども園は事業者と公私連携協定を締結したのか。協定内容は事業者募集、設置条件等が基本になっているのか。②園児や保護者の負担軽減の具体的な取り組みは。

●**答弁** ①公私連携協定は今年度中に締結予定で提示した条件を遵守することになる。②開園前1年間で引き継ぎを受ける職員を確保し軽里保育園で引き継ぎを受ける、本市の会計年度任用職員の再雇用を条件としている。

●**要望** 市は公立園を統廃合し民設民営の公私連携幼保連携型認定こども園とした。公私連携協定で提示した条件がしっかり守られること、何より在園児が負担なく移行するため、開園前後の引継ぎ体制を確保し、市の責任と役割を果たすことを強く要望。

百谷孝浩（大阪維新の会）



《町会・自治会運営の

●**質問** 町会との関わりで今後どのように地域コミュニティを支えるのか。

●**答弁** 町会加入率は10年間で約13.5%低下している。町会・自治会は地域コミュニティの基盤として重要な役割を担っており、行政と地域が「共に支え合う」視点で持続可能な協力体制の構築に取り組む。

●**質問** 区長及び役員への段階的な新たな支援策と進捗状況は。

●**答弁** 各種助成制度や手続き方法をまとめたハンドブックの作成や、申請・提出書類の統一化・簡素化を進め、役員の事務負担軽減に取り組む。

●**質問** 若い世代が参加しやすい地域コミュニティづくりについての考えは。

●**答弁** 若い世代や子育て世帯の加入促進に向けた動画作成を検討。また、電子回覧板やオンライン申請等、デジタル化による負担軽減策を研究する。

●**質問** 民生委員・児童委員の担い手確保への取組について伺う。

●**答弁** 相談体制の充実や事務負担軽減に取組、広報啓発や各種イベントを通じて活動の魅力発信を行い、担い手確保に努める。

●**質問** 町会・自治会運営の担い手確保や役員負担軽減に向け、地域活動に参加できる協力員制度などの新たな仕組みに対する市の見解は。

●**答弁** 防災・見守り・デジタル支援など、分野ごとに住民が協力する仕組みは有効な取組と認識しており、協力員制度の導入可能性について研究する。

●**要望** 町会・自治会や民生委員が抱える課題の根底には、地域を支える

人材不足という共通課題がある。加入促進活動の活用やデジタル化支援を進め、協力員制度や分野別サポーター制度など、住民ができる範囲で地域活動に参加できる仕組みづくりを進め、持続可能な地域コミュニティの構築を要望。

《PPP/PPF・

●**質問** コンセッション方式の活用について。

●**質問** 直営方式、指定管理者制度、PPF、コンセッション方式の違いや特徴について伺う。

●**答弁** 直営方式は行政が直接運営する手法であり、指定管理者制度やPPF、コンセッション方式は民間の資金やノウハウを活用し、市民サービス向上や効率化を図る手法である。

●**質問** PPP/PPFやコンセッション方式による市民サービス向上について、市の考えは。

●**答弁** 民間事業者のノウハウを活用することで、利便性向上や利用者ニーズへの対応、地域課題の解決や地域経済の活性化等が期待できる。

●**質問** コンセッション方式導入による効果と今後の方向性について伺う。

●**答弁** 人口10万人規模の自治体では導入に適した施設は限定的であるが、PPP/PPF優先的検討方針に基づき、最適な官民連携手法を検討していく。

●**質問** スマートコンセッションに対する本市の認識は。

●**答弁** 遊休公共施設や地域資源に民間のアイデアやノウハウを活用し、地域活性化や施設の有効活用を図る手法であり、本市においても研究を進める。

●**要望** 今後、公共施設の老朽化や維持管理コストの増加が見込まれる中、行政だけでなく民間や地域の力を活かした施設活用が重要である。スマートコンセッションや民間提案制度なども活用し、「財政負担の軽減」「市民サービスの向上」「地域活性化」を両立する羽曳野市らしい官民連携モデルの構築を要望。

樽井佳代子（市民クラブ）



《本市の水道事業について》

●**質問** 安全で安心して使用できる水道水を安定的に、継続して使用できる水道事業が市民生活において、最も大切と考える。今後羽曳野市の水道事業として広域連携のあり方を含め大阪広域水道企業団との統合をどのように進めるのか。

●**答弁** 人口減少や節水機器の普及で給水収益の減少、水道技術者の不足、資機材費・薬品費・人件費・燃料費の高騰等が水道事業の経営や水運用への影響を及ぼすタイミングを見極め市議会とも情報共有を行い、ご意見を頂きながら判断して参りたいと考えてる。

●**要望** 見極めは重要だが課題の深刻化は待つてはくれない。大阪広域水道企業団との統合は経営基盤の強化や効率化、技術継承において有力な選択肢で、引き続き検証を迅速に進め単独経営を維持した場合と統合した場合のメリット・デメリット特に市民負担や水道料金への影響を早期に明確にし、スピード感を持って具体的な方針を打ち出されるよう強く要望する。

《教育環境の充実について》

●**質問** 本市では西浦幼稚園跡地の教育研究所開設に加え給食センター跡地に（仮称）民活による第4こども園の設置計画も進められている。西浦地区には西浦小学校をはじめ体育館・テニスコート、新たな計画の教育施設を加えると多くの教育関連施設が集積し、この地域において施設間で有機的に連携させ子育て教育の拠点として発展させるべきと考え、こどもの笑顔あふれる次世代育成に力を注がれ羽曳野の宝を守り育む

施策を推進されている市長に考えを聞く。

●**市長** 西浦地区ではこの間、公共施設跡地を活用した整備が進んでおり、子育て・教育環境としても地域に立地する各施設を資源として活用し、農地を含めた水とみどりの自然環境に恵まれた地域の特徴を活かしたものとすることで子どもたちが生まれ育った地元に着々と誇りを持ち健やかに成長されることを願う利用者のニーズや施設の有効な活用について、総合的に考慮しながら西浦地域の活性化に向け引き続き地域の皆様と共に検討を重ねて参りたい。

●**要望** 教育研究所の開設に加え、周辺では給食センター跡地利用の、第4こども園の整備計画も進んでいるが、これらは個別バラバラに整備されるのではなく子どもが生まれ、育ち、学び、自立するまでの一貫したサポートを物理的・機能的に集約できる好機である。単なる施設の集約ではなく子育て教育のワンストップサービス拠点とし全国に誇れるモデル地区にすべきと考える。幼児教育の拠点と教育相談・支援の拠点を連携させる事で、幼少期からのシームレスな発達支援・教育相談体制の構築が可能になる。地域住民や保護者が気軽に立ち寄れるコミュニティ機能を併せ持つエリアとしての空間デザイン回遊性の確保や自然豊かな教育の活用等の検討を要望。この度の一般質問で不登校に関する質疑の多さに議員の活動のなかでそれらの相談が多いことが明確だ。改めて行政として不登校に関する対応にしっかりと向き合って頂くことを強く要望する。

《その他の質問》

●**市民** への情報伝達のデジタル化について。①郵便料金の現状。②デジタル技術を活用した代替手段の構築について。③デジタル弱者への配慮と確実な情報の担保について。

沼元さやか

(大阪維新の会)



《外国籍》子どもへの支援について》

●**質問** 本市でも外国にルーツを持つ子どもが増加する中、言葉の壁や学校の負担が懸念される。多文化共生社会の実現に向け、①日本語指導が必要な児童生徒数の推移、②現在の指導員配置、現場の課題、③保護者・世帯への伴走支援の現状について問う。

●**答弁** 本市では日本語指導を必要とする児童生徒が5年前の約3倍(10カ国以上)に増加し、19名の講師を配置して対応している。同時期の編入や通訳確保の課題に対し外部機関と連携しつつ、講師を活用した通訳や送迎時の相談など、保護者も安心できる支援体制に努めている。

●**質問** 支援を特定の善意に頼らず持続可能な仕組みにするため、①通常学級へのスムーズな移行と周囲の理解促進、②突発的な編入時の講師の配置基準と体制拡大の可能性、③希少言語への対応と配布物の多言語化による教員負担軽減、④学校全体での国際理解教育の具体的な取組みについて問う。

●**答弁** 移行は個に応じた段階的に行い、出身国紹介等で違いを学ぶ仕組みを構築。突発時は渡日間もない子ども居場所確保を最優先とし、未対応言語には講師増員も検討。教員の負担軽減へは府のガイドブック等を活用する。今後も人権教育に注力し、全ての子どもを大切にする集団づくりを推進する。

●**要望** 本市では対象児童生徒の少数散在化が進んでおり、地理的特性からも、講師配置の効率化など限られた人材を最大限に生かす仕組みが必要である。個人の善意に依存

せず、誰もが無理のない持続可能な教育環境の実現に向け、さらなる体制強化を前向きに検討することを要望する。

《指定管理者制度における

民間活力の推進について》

●**質問** 来年3月に指定期間が満了する「道の駅しらとり郷」等の見直しを見据え、これまでの指定管理者制度導入の成果・総括を問うとともに、民間活力を最大化し持続可能な施設運営を行うため、成果連動型への移行や仕様緩和、指定期間の長期化、物価高を踏まえた加型評価の導入や増額補正、施設修繕におけるリスク分担の明確化について本市の見解を問う。

●**答弁** 本制度の導入により、これまで利用促進やコスト削減等の成果が得られた。今後は更なる施設価値向上のため、道の駅等での仕様柔軟化や適切な指定期間を研究します。また、創意工夫を反映する評価や、物価高騰時の変更協議、適切なリスク分担の検討を継続する。

●**要望** 民間事業者をパートナーとして生かす環境整備に向け、減点方式の管理を改めてサービス向上や地域貢献度を正當に評価する加点主義への転換を要望する。また、既得権益化を防ぐ実効性のあるモニタリング体制を構築した上で、コンセプション方式等も含めた施設ごとの最適な運営手法の選定基準を早期に確立することを強く要望する。

《一般廃棄物の排出抑制に向けた

施策について》

●**要望** 指定ごみ袋制度を含めた先進事例の研究継続、また、共同処理を行う柏原・藤井寺両市との協議において本市がリーダーシップを発揮し、広域的なごみ減量施策を推進して持続可能な行政運営を要望する。

黒川 実

(自由民主党・もつと羽曳野議員団)



《修学旅行、遠足、校外学習や

クラブ活動等の送迎について》

●**質問** ①どのような基準手続きに基づき手配を行っているのか。②運行事業者の選定方法や契約は。③運転手の健康状態やアルコールチェック車両の点検状況は。④事故防止のための対策は。

●**答弁** ①児童生徒の安全確保を最優先とし法令を厳守した適正な手続きを行っている。②国土交通省の許可を受けた正規の一般貸切旅客自動車運送事業者と直接契約、緑ナンバーを確認することを周知している。③バス会社でなされていると認識。④生徒全員シートベルトを徹底し引率教員も必ず同乗、運転手の体調急変や異変が生じた場合早期に気づき、注意喚起や運行の停止を支持できる体制を整えている。

●**質問** ①少人数の学校の送迎について保護者の負担軽減の工夫。②たんバスなど市の循環バスの活用や送迎費用の補助制度の検討は。③送迎費用の負担実態や課題について調査はできないか。

●**答弁** ①管理運行上困難で公平性の観点から検討していない。②部活動ごとに異なり実態把握が困難。実施予定はない。

●**意見要望** 教育委員会は各学校園と安全対策の見直しや検証を継続的にを行い、子どもたちの命を守る取り組みをお願いする。当市は今後の部活動の地域展開や合同練習の考えを示された、生徒の安全面への懸念に加え、保護者の経済的・時間的負担

が大きくないと予想される、まずは校外学習やクラブ活動に伴う送迎費用や交通費、保護者による送迎の実態などについて調査を実施し助成制度の創設や支援策を検討して頂きたい。また本市が運行する循環バスの有効活用についても今後視野に入れ、さらに大阪府に対しても校外学習や部活動の地域展開、合同練習等に伴う保護者負担軽減のための支援制度や補助制度の創設を積極的に要望することをお願いする。

《地域猫について》

●**質問** 地域猫活動と生活環境の保全をどのように両立させるお考えか、今後の課題は。

●**答弁** ゴミ出しのルール決めや空き家管理等の環境美化、捨て猫防止、飼猫の適正飼養の徹底、地域全体で取り組むべき対策が重要。

●**質問** 公共施設の餌あげ行為に苦情が寄せられた場合の対応は、餌やりのルール注意喚起看板などの対策は。

●**答弁** 公園内の餌やり禁止を周知する注意看板設置、定期的なパトロールを実施、周辺環境への理解を求め餌やり行為を行わないようお願いする。

●**意見要望** 地域猫活動の推進は活動される方への支援と地域住民の理解が必要。また活動に対する理解を深めるためには、当市が中心となり、地域住民、地域猫活動を行うボランティア、関係団体などが意見交換できる場や話し合いの機会を設け、お互いの立場や考え方を共有しながら理解を深めていくことも重要。地域猫活動の推進と生活環境の保全、その両立が図られるよう、当市には引き続き積極的な役割を果たしていただくことをお願いする。

行政視察（視察先及び視察内容）

◆ 民生産業常任委員会 ◆



5月25日

【東京都 豊島区】

豊島区終活あんしんセンター事業について

◆ 総務文教常任委員会 ◆



7月7日

【奈良県 吉野郡下市町】

廃校施設の有効活用について

～旧下市南小学校「KITO forest market shimoichi」～

【奈良県 宇陀市】

廃校施設の有効活用について

～奈良カエデの郷「ひらら」～

◆ 編集後記 ◆

夏もいよいよ本番を迎え、連日まぶしい陽光が降り注いでおりますが、皆さまいかがお過ごしでしょうか。連日の厳しい暑さのなか、くれぐれも熱中症などにご注意いただき、ご自愛ください。

今回の市議会だよりは令和8年第2回定例会において審議された案件とその議決結果、及び議案等に対する各議員の賛否と各常任委員会の委員長報告、また各議員の一般質問の内容を中心に報告させていただきます。

なお、市議会ではウェブサイトにて議会開催中のライブ映像や録画映像、議事録等を発信しております。紙面では載せきれない各議員の本議会での質疑の全貌も確認いただけますので、そちらもご利用いただければ幸いです。市議会だより編集委員会では、これからも市民の皆様にも少しでも議会を身近に感じていただける紙面づくりに努めてまいりますので、よろしく願います。

令和8年第3回定例会日程

第3回定例会は、次の日程で開催する予定です。開議時間は10時からです。

9月1日(火)	本会議（議案審議）
9月8日(火)	本会議（一般質問）
9月9日(水)	本会議（一般質問）
9月10日(木)	本会議（一般質問）
9月15日(火)	総務文教常任委員会
9月16日(水)	総務文教常任委員会
9月18日(金)	民生産業常任委員会
9月24日(木)	民生産業常任委員会
9月25日(金)	建設企業常任委員会
9月30日(水)	本会議（委員長報告等・役員選挙）
10月1日(木)	本会議（役員選挙）
10月2日(金)	本会議（役員選挙）

（ただし、この日程は、議事等の都合により一部変更させていただく場合があります。）

《市議会だより編集委員》

樽井 佳代子 麻野 彰子
清水 ひでただ 阪倉 禎明
まりやま 百合子 古澤 悟
石田 幸平